

社会保険

いわて

5月

奇数月発行／2019No.795

- 令和元年度 定時決定と算定基礎届
- 2019年度 生活習慣病予防健診・特定健康診査のご案内
- 2019年度一般社団法人岩手県社会保険協会事業計画について
- 労働Q&A
- 社会保険協会からのお知らせ
- 6月・7月の出張相談所日程



■ いね八幡平市(旧安代町)
七時雨をシンボルに、裾野3000度には
飛んで歩いて愛でて食べるが詰ましている
人も自然も広く優しい癒しの町が
いつでもあなたを待っています。

画と文/千葉てるお

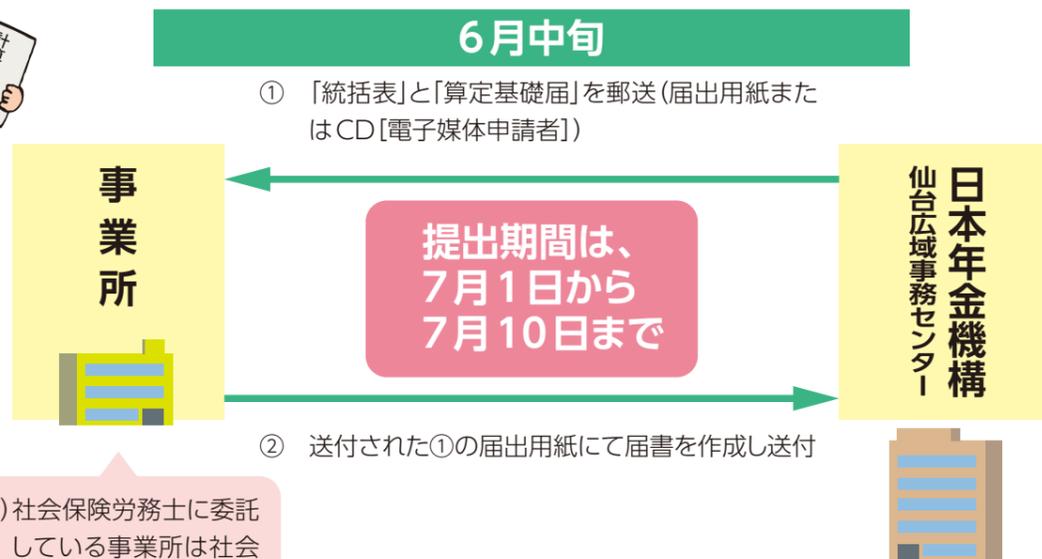


一般財団法人 岩手県社会保険協会ホームページ…<http://www.syahokyo-iwate.com/>
日本年金機構ホームページ……………<http://www.nenkin.go.jp/>
協会けんぽホームページ……………<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

令和元年度 定時決定と算定基礎届

- 7月1日現在で使用している全ての被保険者の4~6月に支払った賃金を、事業主の方から「算定基礎届」によって届出いただきます。この内容に基づき、健康保険および厚生年金保険の被保険者の実際の報酬と標準報酬との間に大きな差が生じないように、毎年1回標準報酬月額を決定します。これを定時決定といいます。
- 算定基礎届により決定された標準報酬月額は、原則1年間(1年間9月分から翌年8月分まで)の各月に適用され、納めていただく保険料の計算や将来受け取る年金額の計算の基礎となります。期日(令和元年7月10日)までに必ず提出しましょう。

令和元年度の算定基礎届提出スケジュール



(注) 社会保険労務士に委託している事業所は社会保険労務士に直接送付されます。

チェックポイント

ここ確認ね!



- 7月1日現在の被保険者全員が対象です。
ただし、令和元年6月1日以降の採用者は令和元年度の算定基礎届の提出は不要です。
- 上記対象者の「4月から6月」までの3ヶ月間に支払われた報酬額(現物による給付は金銭に換算して別途記載)を記入します。
(例) 4月の給料日に支払った報酬が、かりに3月分であっても算定基礎届の「4月」の欄に記入します。
- 届出用紙は、該当者氏名等を印字して各事業所あてに送付されますが、「被保険者資格取得届」の届出が遅れた方については、用紙に印字されていない場合があります。その場合は手書き用「算定基礎届」用紙に記入します。
- 該当する方がいる場合には、次に注意してください。
◎70歳以上の方については「算定基礎届」の⑩備考欄の「1.70歳以上被用者算定」を○で囲み、⑪欄の個人番号も記入します。
◎平成30年7月に標準報酬月額が改定される方は、被保険者報酬月額変更届(70歳以上被用者月額変更届)の提出も必要になります。

算定基礎届のよくある疑問



Q 「4月、5月、6月の3ヶ月を単純平均すると実態とかけ離れた額になるのですが。」
A 通常の方法で報酬月額を算定すると実態とかけ離れた額となる場合は修正平均を出します。修正平均を行うのは次のような場合です。

- ①4月、5月、6月のいずれかの月に3月分以前の給料遅配分または遡り昇給差額を支払ったとき。
- ②4月、5月、6月のいずれかの月の給料が7月以降に支払われるとき。
- ③4月、5月、6月のいずれかの月が低額の休職給であったとき、またはストライキ等による賃金カットをしたとき。
- ④業務の性質上、例年4月、5月、6月の報酬額がその他の月と比べて著しく変動する場合で、次に該当するとき。

■過去1年間(前年7月~当年6月)に支払った報酬額の月平均額による標準報酬月額と2等級以上の差が生じたとき。

※添付書類に「年間報酬の平均で算定することの申立書」「保険者算定申立に係る例年の状況、標準報酬月額の比較及び被保険者の同意等」が必要となります。届出様式については、日本年金機構ホームページにありますのでご確認ください。

算定基礎届事務説明会が行われます



正確な届書作成のためにも、事務担当者の方は出席しましょう。
(初めて事務担当となった方はぜひ出席をお願いします。)

| 事務所名 | 開催日 | 地区 | 説明会開始時刻 | 会場 |
|------|----------|------|---------|---------------------------------|
| 盛岡 | 6月14日(金) | 盛岡市 | 10:00 | いわて県民情報交流センター(アイーナ) 7階 小田島組☆ほ~る |
| | | | 14:00 | |
| 一関 | 6月20日(木) | 大船渡市 | 14:00 | 大船渡市民文化会館(リアスホール) |
| | | 一関市 | 14:00 | 一関文化センター |
| | | 奥州市 | 14:00 | 奥州市文化会館(Zホール) |
| 宮古 | 6月14日(金) | 宮古市 | 14:00 | 宮古市民文化会館 |
| | | 釜石市 | 14:00 | 釜石市民ホール |
| | | 岩泉町 | 14:00 | 岩泉町民会館 |
| 花巻 | 6月17日(月) | 北上市 | 14:00 | 北上市文化交流センター(さくらホール) |
| | | 花巻市 | 14:00 | 花巻市文化会館 |
| | | 遠野市 | 13:30 | 遠野市文化交流施設みやもりホール |
| 二戸 | 6月20日(木) | 久慈市 | 14:00 | 久慈市文化会館(アンバーホール) |
| | | 二戸市 | 14:00 | 二戸市民文化会館中ホール |

※該当する地区管轄の事務説明会に出席できない場合は、他の会場に出席することもできます。来場の際は可能な限り、公共交通機関をご利用ください。

■算定基礎届の詳しい事務取扱いはお近くの「年金事務所」にお問い合わせください。
(自動音声案内:[3]押下後[2]押下)



- 盛岡年金事務所 TEL019-623-6211
- 一関年金事務所 TEL0191-23-4246
- 宮古年金事務所 TEL0193-62-1963
- 花巻年金事務所 TEL0198-23-3351
- 二戸年金事務所 TEL0195-23-4111

新年度
からは

《35歳から74歳の方について》 生活習慣病予防健診への切り替えをお願いします

協会けんぽでは、各種がん検診(大腸がん、胃がん、肺がん)を含めた「生活習慣病予防健診」を実施しております。定期健康診断よりも内容が充実しており、協会けんぽからの費用補助があるため、非常に安価でお得な健診です。また、労働安全衛生法に基づく定期健康診断の代わりとして受診いただくことができますので、ぜひ生活習慣病予防健診への切り替えをお願いいたします。

なお、生活習慣病予防健診への切り替えが出来ず、定期健康診断をご利用された事業所様については、定期健康診断結果データのご提供をお願いいたします。提出様式・提出方法等は協会けんぽ岩手支部保健グループまでお問い合わせください。



Q 定期健康診断の健診結果を提供しても問題ないの?

A 責任を問われることはありません。

事業主様が協会けんぽに対して健診結果をご提供いただくことは、「高齢者の医療の確保等に関する法律」で定められているので、事業主様が責任を問われることはありません。

『高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)』～抜粋～

第二十七条

2 保険者※は、加入者を使用している事業者等又は使用していた事業者等に対し、厚生労働省令で定めるところにより、労働安全衛生法その他の法令に基づき当該事業者等が保存している当該加入者に係る健康診断に関する記録の写しを提供するよう求めることができる。

3 前二項の規定により、**特定健康診査若しくは特定保健指導に関する記録又は健康診断に関する記録の写しの提供を求められた他の保険者又は事業者等は、厚生労働省令で定めるところにより、当該記録の写しを提供しなければならない。**

※保険者とは、協会けんぽなど健康保険の運営主体のことです。

ご提供いただいた健診結果は、個人情報保護に関する法律、全国健康保険協会個人情報管理規程、その他関係法令に基づき、確実な漏えい防止策を講じて適切な管理を行います。

Q 提供することによって、何かメリットがあるのでしょうか?

A 『無料』で特定保健指導を受けられます。

ご提供いただいた健診結果からメタボリックシンドロームの判定を行い、リスクのある方に協会けんぽが特定保健指導を無料で行います。

糖尿病や**高血圧症**、脂質異常症といった生活習慣病は自覚症状がないうちに進行します。

いざ、重い病気に進行してしまった場合、業務に多大な支障を及ぼすことになります。

元気な今だからこそ、健康管理のプロである保健師・管理栄養士が事業所にお伺いし、その人にあった方法で生活習慣の改善をサポートさせていただきます。

特に岩手県は全国に比べ、高血圧性疾患の割合が高い状況にあります!

協会けんぽでは、加入者の皆様の健康の保持・増進のため、被保険者(加入者ご本人)を対象にした「生活習慣病予防健診」と被扶養者(加入者ご家族)を対象にした「特定健康診査」を行っています。



生活習慣病予防健診

対象者 35歳～74歳までの被保険者(任意継続被保険者を含む)

- ◎受診時に協会けんぽの被保険者であること。
- ◎年度内に75歳を迎える被保険者は、誕生日の前日まで受診可能です。

費用 年度内おひとり様1回に限り、協会けんぽが健診費用の一部を補助します。

特定健康診査

対象者 40歳～74歳までの被扶養者(任意継続被保険者の被扶養者も含む)

- ◎受診時に協会けんぽの被扶養者であること。
- ◎年度内に75歳を迎える被扶養者は、誕生日の前日まで受診できます。

費用 年度内おひとり様1回に限り、協会けんぽが健診費用の一部を補助します。

《特に協会けんぽの生活習慣病予防健診はここがお得!》

お得 その1 充実の約31項目を受診できます

お得 その2 がん検診(大腸・肺・胃)が含まれています(定期健康診断には含まれていない場合があります)

◆がん検診の重要性

2017年にがんで死亡した人数は373,334人(男性:220,398人、女性:152,936人) 生涯がんで死亡する確率は、なんと**男性25%(4人に1人)**、**女性15%(7人に1人)**

死亡数が多い部位順は以下の通りです。

| | 1位 | 2位 | 3位 | 4位 | 5位 |
|-----|----|----|----|----|----|
| 男性 | 肺 | 胃 | 大腸 | 肝臓 | 膵臓 |
| 女性 | 大腸 | 肺 | 膵臓 | 胃 | 乳房 |
| 男女計 | 肺 | 大腸 | 胃 | 膵臓 | 肝臓 |

(参考データ) 国立がん研究センター がん情報サービス 日本の最新がん統計まとめ

生活習慣病予防健診は、がんでの**死亡数上位3つに関わる検査をすべてカバー**している大変お得な健診です。健診案内が届きましたらぜひ受診していただきますようお願いいたします。

協会けんぽの健康診断・特定保健指導に関することは、岩手支部保健グループまでお問い合わせください(☎019-604-9089)

すべての申請書は郵送で受付が可能です!



協会けんぽの各種申請書(傷病手当金、限度額適用認定証、任意継続資格取得等)は郵送による申請が可能です。現在、岩手支部の窓口は大変混み合っている状況が続いております。遠方から来ていただいたのにも関わらず、お待たせしてしまう可能性がありますので、郵送による申請にご協力をお願いいたします。

■申請に係る郵送化率
86.7%(平成29年度全国平均)
岩手支部
84.3%(平成31年2月現在)

▶ 岩手支部は全国平均より低い状況です。

協会けんぽへ申請書を送付する際、下記郵便番号を記入すれば住所の記入を省略できます。宛名の記入は忘れなく!ぜひご活用ください。

郵便番号: 020-8508
宛名: 全国健康保険協会岩手支部

2019年度 一般財団法人 岩手県社会保険協会 事業計画について

3月14日(木)盛岡市内において一般財団法人岩手県社会保険協会予算理事会が開催されました。当日は2019年度に向けた事業計画案及び収支予算案について審議が行われ、全ての案件について提案どおり承認されました。

2019年度事業計画の骨子については次のとおりです。

なお、2019年度事業計画及び予算、2018年度事業報告書及び決算書については、6月に予定しています定時評議員会の承認後、当協会ホームページに掲載いたします。

【2019年度事業計画の概要】

■本会事業及び社会保険制度の周知広報活動事業

(1) 広報活動

- ① 制度広報紙「社会保険いわて」の隔月(奇数月)発行
(会員事業所及び広く県民が活用する行政機関窓口への配布)
- ② ホームページ等を活用した制度広報の充実
- ③ 会員事業所に対する制度図書(無償配布)
 - ◎ 社会保険の事務手続(適用・給付版) ◎ 保存版制度マニュアルシート ◎ 健康づくりカレンダー
 - ◎ 社会保険事業カレンダー ◎ 会社を退職される方の社会保険の事務手続など
- ④ 全国健康保険協会が行う生活習慣病及び特定健診指導等に関する広報支援

(2) 社会保険事務等研修(講習)会の開催

日本年金機構、全国健康保険協会、公共職業安定所、社会保険委員会、岩手県社会保険労務士会、岩手県商工会議所連合会、岩手県商工会連合会及び岩手県中小企業団体中央会等をはじめとする関係機関と協力連携し、下記の研修(講習)会を実施する。

| 予定月 | 事業名称 | 予定会場 | 研修テーマ |
|-----|-----------|---|----------------|
| 4月 | 新任事務担当者研修 | 久慈市(4/11)、一関市(4/16)、宮古市(4/18)、北上市(4/22)、盛岡市(4/25) | 年金・健康保険制度(入門編) |
| 7月 | 社会保険実務研修会 | 花巻市、釜石市、奥州市 | 年金・健康保険、雇用保険制度 |
| 8月 | ビジネスセミナー | 二戸市 | 労働問題、労務管理 |
| 9月 | 社会保険実務研修会 | 滝沢市、一関市藤沢町、二戸市 | 年金・健康保険、雇用保険制度 |
| 10月 | ビジネスセミナー | 釜石市 | 労働問題、労務管理 |
| 2月 | ビジネスセミナー | 盛岡市 | 労働問題、労務管理 |

(3) 会員の拡大

会員拡大対策の一環として、新規に社会保険の適用を受けた事業所情報により、未加入事業所に対し加入勧奨に努める。また、各種研修会等の場を活用し当協会事業への理解と協力を求める。

(4) 保健事業及び健康づくり事業の推進

健診事業を中心とした全国健康保険協会の保健事業推進の協力支援を行う。特に医療費適正化を目的とした生活習慣病予防健診及び特定健診の推進を重点に事業主及び被保険者等に対する啓発活動を行う。

- ① 生活習慣病予防健診事業及びメタボリックシンドロームに着目した特定保健指導・特定健診(被扶養者対象)事業の支援
- ② 健康づくり事業の共同推進
 - ◎ 事業所内で行う健康づくり講習会等への講師派遣(保健師、栄養士等)及び健康づくりDVDの無償貸出し

| 予定月 | 事業名称 | 予定会場 | 備考 |
|-----|----------|----------|-------------------------|
| 5月 | 健康ウォーキング | 遠野市 | 5/18(土)開催 |
| 6月 | 軽登山 | 鞍掛山(滝沢市) | 6/8(土)開催 |
| 11月 | 健康ウォーキング | 平泉町 | 「社会保険いわて(9月号)」で参加募集案内予定 |

- ◎ 制度加入者を対象とした健康づくり事業の開催で参加募集案内予定
- ◎ 日常生活になじみやすい運動及び食事を取り込んだ健康づくりカレンダー(「すこやかファミリー」)を会員事業所に配付し健康づくり推進の啓発

(5) 福利厚生事業

- ① 会員相互の情報交換及び異業種間の交流の場としてレク活動などの開催

| 予定月 | 事業名称 | 予定会場 | 備考 |
|-----|-------|------|--|
| 9月 | ゴルフ大会 | 花巻市 | 9/28(土)開催予定 「社会保険いわて(7月号)」で参加募集案内予定 |

- ② 全社連(全国社会保険協会連合会)と連携した宿泊施設等の会員事業所への優待事業の実施
- ③ 会員限定の文化事業(音楽、演劇等)への優待事業の案内

労働Q&A

年次有給休暇の取得義務について

4月から年10日以上(10日以上の)年次有給休暇が付与される従業員について、会社は年5日以上(5日以上の)有給休暇を確実に取得させることが義務となりました。1人でも5日未満の従業員がいると法違反(罰則あり)となりますので注意が必要です。



Q1. 時季指定とは何でしょうか?

A1. 従業員の意見を聴取したうえで、会社が年次有給休暇の取得時季を指定することです。会社はその時季について当該社員の意見を聴くものとし、会社は、当該意見を尊重するよう努めなければなりません。
既に5日以上(5日以上の)有給休暇を取得している従業員に対しては、時季指定はできません。



Q2. 年5日の対象となる有給休暇の単位は?

A2. 今回の取得義務化では、1日単位の有給休暇のほか、半日単位の有給休暇も取得義務となる5日から差し引くことができます。時間単位の有給休暇は、この対象にはなりません。

Q3. 年次有給休暇管理簿の作成が義務付けられたと聞きましたか?

A3. はい。今回の法改正で、会社には年次有給休暇管理簿を作成し、3年間保存することが義務となりました。
管理簿には、①有給休暇を取得した日 ②基準日 ③取得日数 を記載します。
なお、管理簿が出力出来れば、システムによる管理でも構いません。



従業員ごとに年次有給休暇の取得状況を適切に管理し、取得率の向上に取り組んでいきましょう。

【提供：岩手県社会保険労務士会】

ささいな事でもお気軽にどうぞ!
詳しくは
お近くの社会保険労務士に
ご相談ください。

ホームページ▶ <http://www.iwate-sr.jp>



社会保険協会からの お知らせ

■研修事業のお知らせ

「2019年度 新任事務担当者研修会」が終了しました。

新規採用者や人事異動等により初めて社会保険事務を担当される方々を対象に毎年4月に開催しています「新任事務担当者研修会【入門編】」が終了いたしました。

参加された受講者は、社会保険制度の概要と健康保険・厚生年金保険の適用関係及び健康保険各種給付の基礎用語と主な事務手続などについて、日本年金機構年金事務所、全国健康保険協会岩手支部及び社会保険委員会連合会からの講師により行われ真剣に受講していました。

なお、今年度の「新任事務担当者研修会」の実施は次の会場でした。

| 開催日 | 開催会場 | 備考 |
|----------|-----------------|-------|
| 4月11日(木) | 久慈市文化会館「会議室」 | (久慈市) |
| 4月16日(火) | 一関文化会館「小ホール」 | (一関市) |
| 4月18日(木) | シートピアなあと「研修ホール」 | (宮古市) |
| 4月22日(月) | さくらホール「小ホール」 | (北上市) |
| 4月25日(木) | アイーナ「研修室812」 | (盛岡市) |



■「2019年度 社会保険実務研修会」を開催します。

社会保険事務担当者の方々を対象とした「社会保険実務研修会」の開催日程が決まりました。前期(7月開催)と後期(9月開催)の県内6会場で次のとおり実施します。

なお、詳細につきましては、7月開催は同封のご案内チラシをご覧ください。また、9月開催につきましては広報紙「社会保険いわて7月号」に同封してご案内する予定です。

| 開催日 | 開催会場 | 備考 |
|----------|-----------------|-------|
| 7月18日(木) | 花巻市文化会館「会議室」 | (花巻市) |
| 7月22日(月) | 釜石・大槌地域産業育成センター | (釜石市) |
| 7月29日(月) | 奥州市文化会館「会議室」 | (奥州市) |
| 9月 3日(火) | ビッグルーフ滝沢「会議室」 | (滝沢市) |
| 9月10日(火) | 藤沢市民センター「視聴覚室」 | (一関市) |
| 9月20日(金) | 二戸パークホテル | (二戸市) |

事務所移転の お知らせ

当協会事務所は平成31年3月1日(金)より下記住所に移転しましたので、お知らせいたします。

移転先／〒020-0021 盛岡市中央通1丁目6番26号 サトウビル401

TEL 019-625-2772 FAX 019-626-0252(電話・FAXは変更ありません)

年金出張相談所

| 会場 | 6月 | 7月 | 時間 | |
|----|----------------------|----------|----------|-------------|
| 盛岡 | 八幡平市役所(多目的ホール) | 13(木) | 11(木) | 10:00~15:30 |
| | ゆはず交流館(岩手町) | 19(水) | 17(水) | 10:00~15:30 |
| | 葛巻町役場 | 26(水) | 7月はお休みです | 10:30~15:00 |
| | 紫波町役場 | 6月はお休みです | 24(水) | 10:00~15:30 |
| 一関 | 陸前高田市役所 | 20(木) | 7月はお休みです | 10:30~15:30 |
| | 大船渡市役所 | 27(木) | 25(木) | 10:30~15:30 |
| | 奥州市役所 | 6月はお休みです | 4(木) | 10:00~15:00 |
| | 江刺生涯学習センター(江刺) | 6(木) | 7月はお休みです | 10:00~15:00 |
| 宮古 | 青葉ビル第1・2研修室(釜石市) | 13(木) | 11(木) | 10:00~15:30 |
| 花巻 | 遠野市役所 | 6(木) | 4(木) | 10:30~15:30 |
| 二戸 | 久慈市文化会館 (アンバーホール) | 13(木) | 11(木) | 10:30~16:00 |
| | | 27(木) | 29(月) | 10:30~16:00 |

*各会場とも電話による時間予約制を実施しています。相談日の前日までに管轄の年金事務所へご予約ください。

年金相談のご案内

県内の年金事務所では、通常の業務取扱時間のほか下記時間帯も年金相談を受けられます。

- ①月曜日(祝日にあたる時は翌開所日)午後7時まで受付を延長
- ②第2土曜日は、休日相談日9:30~16:00まで受付

※相談の内容によっては、翌日以降の回答となる場合があります。※変更される場合がありますので、各年金事務所へご確認のうえお出かけください。

盛岡年金事務所 ☎019-623-6211(代)
一関年金事務所 ☎0191-23-4246(代)
宮古年金事務所 ☎0193-62-1963(代)
花巻年金事務所 ☎0198-23-3351(代)
二戸年金事務所 ☎0195-23-4111(代)

相談の際にお持ちいただくもの

- ①年金相談、年金加入期間のご相談には年金手帳、振込通知書、年金証書など本人であることが確認できるものを必ずお持ちください。
- ②本人以外の方が相談される場合には、本人からの委任状と相談を受ける方の確認ができる身分証明書(運転免許証等)が必要となります。